
講演会

日英協同で進める地域における
障害者・高齢者支援

報告書

*Seminar on Japan/ UK Collaboration for Reinvention
of an Inclusive Community*

開催日：2003年2月8日

Date: Saturday, 8th February 2003

会場：弘済会館

Venue: Kousai Kaikan

講演会
日英協同で進める地域における障害者・高齢者支援

報告書

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会

序文	3
講演会より	4
講演会開催趣旨	5
プログラム	6
参加者プロフィール	8
関連団体について	11
第一部報告「地域におけるディスレクシア（読み書き障害）支援の事例報告」.....	13
報告「地域におけるディスレクシアへの支援」マーティン・ターナー	13
報告「日本におけるディスレクシアの問題点」加藤醇子	18
第二部報告「日英協同で進める障害者・高齢者支援の具体化に向けて」.....	23
基調報告1「CANの地域における障害者・高齢者への支援活動」	
ジョン・スモーリー	23
基調報告2「ソーシャルインクルージョンの理念によるまちづくりの取組み」	
炭谷茂	31
意見交換 フィリーダ・パービス（リンクス・ジャパン会長）.....	34
左高 啓三（I・I・E国際環境研究所長）.....	37
寺島 彰（国立身体障害者リハビリテーション研究所障害福祉研究部長）.....	39

本講演会の主催者である、日英高齢者・障害者ケア開発機構日本委員会は、21世紀の高齢社会を目前に、社会保障制度の改正をはじめ、高齢者・障害者福祉に対する新たな対応が迫られていた1999年に設立されました。

当時、法改正の推進役を果たしておられた、厚生省の炭谷茂社会援護局長の下に保健・医療・福祉分野の関係者が集まり討議を重ね、わが国と長い協力関係があり、地域住民の支援活動に豊富な経験をもつ英国の関係者と協同して、「高齢者・障害者が個人の尊厳を保ち、地域で自立生活を営める」支援活動を促進する委員会として設立されました。

具体的な活動は、日英両国の関係者が定期的に相互の情報交換を行い、シンポジウム、フォーラム、あるいは今回のような講演会を開催して、地域住民の自立生活に目標をおいたまちづくり運動を促進し、その実現をはかることであります。

当初、課題としては、パイロット・プロジェクトの対象として、英国で進められていた21世紀住宅をはじめ、障害予防、福祉機器、情報ネットワークの構築、人材養成、ソーシャルインクルージョン (Social Inclusion) などが対象となりました。

その後、日英関係者が相互に意見交換を行うのと平行して、現在までに5回のセミナー・シンポジウムを開催いたしました。その概要は下記に示されます。

開催時期	課題	開催地
2000年 3月	「地域における障害者の社会参加」	国連大学
2000年 9月	「共生のコミュニティーにおける民間非営利組織の役割と経営」	多摩市
2000年 11月	「高齢者と障害者の自立と社会参加の促進 NPO と企業・行政の役割」	所沢市
2001年 11月	「すべての人が尊厳を持ってともに暮らせる街づくりをめざして」	大阪市
2001年 11月	「住み手参加のまちづくり」 ー共に暮らす街づくりのネットワークをめざす CAN の経験に学ぶー	北九州市

日英両国代表者によるフォーラムなどを通じて、NPOと行政・企業の役割などとともに、社会企業家 (Social Entrepreneur) や CAN (Community Action Network) などの概念が紹介されるに従って、焦点が、地域のすべての人々が共生できるまちづくり、ソーシャルインクルージョンに絞られてきました。

このような経過を辿り、今回は「日英共同で進める地域における障害者・高齢者支援」というテーマの下に、最近国際的にも話題となっているディスレクシア (読み書き障害) について英国の実情をご紹介いただき、「地域のまちづくり」について両国の意見交換を行う講演会を企画いたしました。この講演会が、ご参加の皆様のご協力によって実りあるものとなれば幸いに存じます。

最後に、本講演会をも含め、当初よりご支援をいただいております英国大使館、Links Japan、日本障害者リハビリテーション協会、テクノエイド協会および関係者の方々に感謝を申し上げご挨拶といたします。

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構委員長
国際医療・福祉大学大学院長
初山 泰弘



意見交換風景



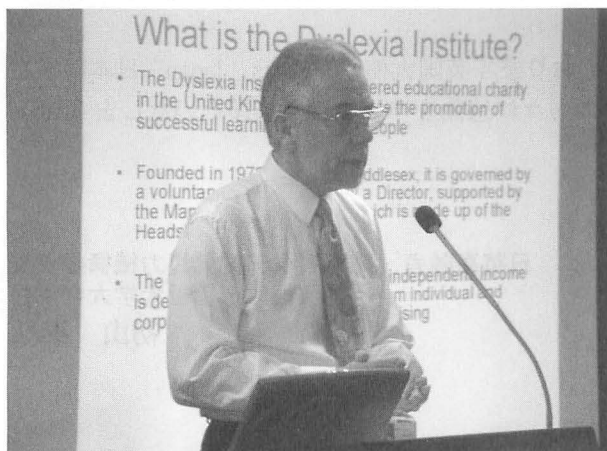
スチュアート・ジャック氏
(駐日英国大使)



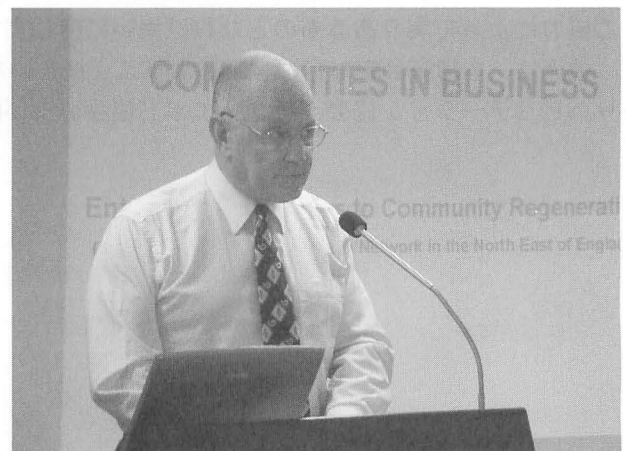
加藤醇子氏
(加藤クリニック院長)



初山泰弘氏



マーティン・ターナー氏



ジョン・スモーリー氏

「日英協同で進める地域における障害者・高齢者支援」

英国における社会起業家といわれる人達の地域での障害者・高齢者支援の取組みとディスレクシア等学習障害者に対して研究者および教育者が地域で共に行なっている支援活動を学び、どのように日本に応用していくのか、また日英交流を通してどのように日英協同の活動に発展させていくのかを討議する機会として今回の講演会を開催いたします。

Seminar on Japan/ UK Collaboration for Reinvention of an Inclusive Community

This program gives us an opportunity to learn about how social entrepreneurs promote social inclusion of all individuals including disabled and/or elderly people, and how UK community tackles the problems of people with dyslexia. That will lead us to discuss how we learn from the UK experiences and develop Japanese solution.

開催日：2003年2月8日（土）

Date: Saturday, 8th February 2003

会 場：弘済会館

Venue: Kousai Kaikan

主 催：日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会

*Sponsor: Japan/ UK Research and Development Organization
for Ageing, Disability and Technology*

後 援：英国大使館

Support: The British Embassy

プログラム

13:15 開 会

主催者挨拶:

初山 泰弘 日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員長
(国際医療福祉大学大学院長)

来賓挨拶:

スチュアート・ジャック (駐日英国公使)

13:30 第一部

英国の地域におけるディスレクシア(読み書き障害)支援の事例報告

報告:「地域におけるディスレクシアへの支援」

マーティン・ターナー(ディスレクシア・インスティテュート心理学部長)

コメンテーター:加藤 醇子(加藤クリニック院長)

司会:山内 繁(国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所長)

14:30 休 憩

14:45 第二部

「日英協同で進める障害者・高齢者支援の具体化に向けて」

基調報告1:「CANの地域における障害者・高齢者への支援活動」

ジョン・スモーリー(CAN北東地域所長)

基調報告2:「ソーシャルインクルージョンの理念によるまちづくりの取り組み」

炭谷 茂 日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会副委員長
(環境省総合環境政策局長)

意見交換:

フィリーダ・パーピス(リンクス・ジャパン会長)

左高 啓三(I・I・E国際環境研究所長)

寺島 彰(国立身体障害者リハビリテーション研究所障害福祉研究部長)

司会:河村 宏 日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会事務局長
(日本障害者リハビリテーション協会情報センター長)

16:30 閉 会

Program

13:15 Opening Speech

by Yasuhiro Hatsuyama, Chairman, Japan/ UK Research and Development
Organization for Ageing, disability and Technology
Dean, Graduate School, International University of Health and
Welfare

by Stuart Jack, Minister, The British Embassy

13:30 Session 1:

“Report on How UK community tackles the problems of people with dyslexia”

Report:

“Community aspects of dyslexia in the UK”

by Martin Turner, Head of psychology at Dyslexia Institute, Staines

Commentator: Junko Kato, Director of Clinic Kato

Coordinator: Shigeru Yamauchi,

Director of Research Institute, National Rehabilitation Center for the Disabled

14:30 Break

14:45 Session 2:

“Japan-UK collaboration for reinvention of inclusive community”

Report 1:

“Communities into business: enterprising solutions to community regeneration”

by John Smalley, North East Regional Director of CAN

Report 2:

“Community reinvention for social inclusion”

by Shigeru Sumitani,

Vice-chairman, Japan/ UK Research and Development Organization
for Ageing, disability and Technology

Director-General, Environmental Policy Bureau, Ministry of the
Environment

Discussion with:

Phyllida Purvis Director of Links Japan

Keizou Satoka Executive Producer, Institute of International Environment

Akira Terashima Director, Department of the Study of Welfare for the People with
Disabilities Research Institute, National Rehabilitation Center for the
Disabled

Coordinator: Hiroshi Kawamura,

*Director of Information Center, Japanese Society for Rehabilitation of Persons
with Disabilities*

16:30: Closing

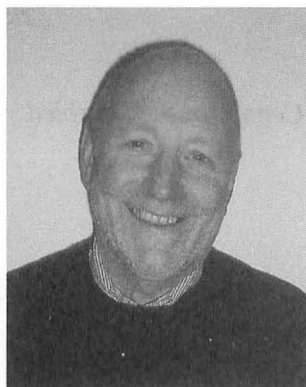
プロフィール／Profile



マーティン・ターナー／Martin Turner

ディスレクシア・インスティテュート心理学部長
Head of psychology at Dyslexia Institute, Staines

1975年、エクセター・カレッジ心理学部卒業。ストラスクライド大学教育心理学修士取得。1989年に英国心理学協会認定心理学者となる。15年間スコットランドとイングランド両地域の教育機関で教育心理学者として勤務。1991年よりディスレクシア・インスティテュートの心理学部長。1990年の著書“Sponsored Reading Failure”で7歳児の読書力の低下を分析し、学校試験、アセスメント・カウンシルの国語委員会（1992-1993）学校カリキュラム・アセスメント委員会-SCAA(1993-1994)KS（Key Stage 1 および2の国語テスト評価グループ(1992-1997)の委員に任命された。1980年代の読みの教授法に関する彼の評論は幅広く受け入れられた。1992年詩集“Trespases”を、1997年“Psychological Assessment of Dyslexia(ディスレクシアの心理学的評価)を出版。



ジョン・スモーリー／John Smalley

CAN北東地域所長
North East Regional Director of CAN

1967年、ケンブリッジ大学卒業。英国の私立、公立両方の学校で英語教師としてのキャリアを積む。1970年代前半、シンガポールのインターナショナル・スクールに勤務。その後、オクスフォード大学教育学部にて学び、教師のトレーニング、生涯教育（further education）に従事する。1997年イングランド部の生涯教育機関の副校長を早期退職。その後ボランティアセクターに積極的に関わり、1988年地域の組織であるイースト・ダラム・パートナーシップを設立。1997年以降これらの経験に基づき、コンサルタントビジネスを始め、ボランティア組織にアドバイス、カウンセリング、サポートを提供。CAN（コミュニティ・アクション・ネットワーク）のカウンセリング業務を経て、1999年CANの北東地域責任者に就任。以来、イングランド北東地域の起業、コミュニティ・プロジェクトの発展に寄与し、現在は、ソーシャルエンタープライズプロジェクト、及び大規模なコミュニティ再生プロジェクトに従事する。ソーシャルエンタープライズゾーンの開発のための戦略を提言し、社会起業家の日英交流プログラムの推進に力を注いでいる。



炭谷 茂／Shigeru Sumitani

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会副委員長
環境省総合環境政策局長

Vice-chairman, Japan/ UK Research and Development Organization for Ageing, disability and Technology
Director-General, Environmental Policy Bureau, Ministry of the Environment

1946年生まれ。1969年東京大学法学部を卒業、厚生省に入り、厚生省各局、自治省、経企庁、在英日本大使館等の勤務を経て1997年7月、厚生省社会・援護局長。2001年、環境省官房長、同年7月から同省地球環境局長に就任。この間、埼玉大学、上智大学、日本大学等の講師を兼任。医療、福祉、人権の研究、教育に従事。現在、環境省総合環境政策局長。近著（いずれも共著）『保健、医療、福祉の総合化を目指して』（1998年光生館）、『イギリスの実践にみるコミュニティ・ケアとケア・マネジメント』（1998年中央法規）、『わたしと人権』（1998年ぎょうせい）、『世界の社会福祉イギリス』（1999年旬報社）、『福祉国家への視座』（1999年ミネルヴァ書房）

フィリダ・パービス／Phillida Purvis

リンクス・ジャパン会長

Director of Links Japan

1998年10月から1999年7月まで、日英21世紀グループの事務局長。大和日英基金の副理事を5年間務め、日英の相互理解を促進するプログラムを推進。数々の市民交流プロジェクトの企画に才覚を発揮する。東京大学大学院にて日本の外交政策を研究。シンガポール滞在中には政治的活動、東京滞在中は経済活動に従事する。ダラム大学で神学を、ロンドン大学のSOAS（東洋・アフリカ学科）で日本語を学ぶ。枢密院のメンバー、GAPアクティビティプロジェクト（日本を含む海外への若者のボランティア派遣）上訴委員会のメンバー、極東戦争犯罪者委員会、及び収容者中央福祉基金のメンバー、ジャパン・ソサイエティ・レクチャー委員会、学校理事を務める。ビルマ・キャンペーン協会の歴史研究ソサイエティの創立会員及び名誉幹事。ロンドン西部に日本文化、スポーツ、レクリエーションセンターの設立を目的とする日本センター、ロンドンプロジェクトの理事。リンクス・ジャパンは日英の非営利、及び非政府団体の交流を促進することを目的としており、1998年10月、彼女のイニシアチブにより設立。リンクス・ジャパンは両国共通の社会問題の解決のため、ボランティア、地域のセクターの交流、セミナーや様々なプログラムを主催している。

加藤 醇子／Junko Kato

加藤クリニック院長

Director of Clinic Kato

横浜市立大学医学部卒。関東通信病院・伊豆通信病院（現、NTT東日本病院）にて、LD、自閉症診療。その後、横浜市南部地域療育センターにて、障害児の診療、及びLDグループ指導、更に小児療育相談センターに勤務、LDグループ指導、及び平成4年LD懇話会かながわ（各職種の人たちの勉強会、情報連絡）運営。平成7年横浜市緑区に診療所開設、LD発達相談センターかながわ（NPO機関。LD・高機能自閉・ADHDなどの子ども達の個別指導、小グループ指導の場）設立。平成14年クリニック川崎に移転。LD学会及びIDA会員。

寺島 彰／Akira Terashima

国立身体障害者リハビリテーション研究所障害福祉研究部長

Director, Department of the Study of Welfare for the People with Disabilities Research Institute, National Rehabilitation Center for the Disabled

昭和29年生まれ。早稲田大学社会科学部前期課程修了。専門は障害者政策。平成5年厚生省身体障害者福祉専門官。平成7年厚生省障害者福祉専門官。平成10年国立身体障害者リハビリテーションセンター国際協力専門官。平成10年国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所社会適応システム開発室長。平成14年から現職。著書：障害者福祉論（共著）中央法規2002年、改訂ガイドヘルパー養成研修テキスト重度視覚障害者研修課程（共著）中央法規2001年、その他。訳書：ケアラーズハンドブック（共著）南江堂1999年、[米国]社会保障における障害評価（共著）厚生科学研究2001年、[英国]就労不能給付認定医のためのハンドブック（共著）厚生科学研究2002年、その他。

左高 啓三／Keizou Satoka

I・I・E国際環境研究所長

Executive Producer, Institute of International Environment

1970年、東京芸術大学美術学部建築科卒。1971年、丹下健三・都市・建築設計研究所入所、1973年までシュツットガルト工科大学軽量構造物研究所、客員研究員。1974年、シュツットガルト工科大学軽量構造物研究所入所。1975年、東京芸術大学美術学部建築科、特別講師。1975年、株式会社I・I・E国際環境研究所開設。経済企画庁一年金住宅福祉協会一年金住宅研究会委員。日本建築学会、地球環境行動WG委員、日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員。NPO健康未来研究所専務理事。日本クーアシュタット研究会代表幹事。日本エキステクス学会会員。

初山 泰弘／Yasuhiro Hatsuyama

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員長、国際医療福祉大学大学院長
Chairman, Japan/ UK Research and Development Organization for Ageing, disability and Technology
Dean, Graduate School, International University of Health and Welfare

九州大学医学部卒。医学博士。前国立身体障害者リハビリテーションセンター総長。整形外科、リハビリテーション医学、技師装具学など身体障害全般に関する幅広い分野を研究。特に身体障害者スポーツの発展に尽力し、日本障害者スポーツ協会理事・医学委員長や国際パラリンピック委員会執行委員（東アジア代表）として国内外で活躍。そのほか、日本障害者リハビリテーション協会理事、厚生労働省中央社会福祉審議会、身体障害者福祉審議会等、国レベルの委員を数多く兼任。

山内 繁／Shigeru Yamauchi

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所長
Director of Research Institute, National Rehabilitation Center for the Disabled

1967年、東京大学大学院工学系研究科博士課程応用科学専修科課程終了。工学博士。東京大学工学部助手、講師、助教授として電気化学、エネルギー化学の研究教育に従事した後、1985年国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所に移り、障害工学研究部長として福祉機器の研究開発に従事。1992年同研究所長に就任、現在に至る。福祉機器が機能障害の補償に留まらず利用者のQOL向上に役立つためには従来の工学のパラダイムを転換し、あらたな工学ディシプリンとして支援工学の構築に努めている。国際アクセス・技術委員会委員。

河村 宏／Hiroshi Kawamura

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会事務局長
日本障害者リハビリテーション協会情報センター長
Executive Secretary, Japan/ UK Research and Development Organization for Ageing, disability and Technology
Director of Information Center and International Division, Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities

東京大学理学部卒業。1970年東京大学総合図書館に勤務。1997年より現職。DAISYコンソーシアム理事、WAI/W3C常任委員、GLADNET理事、世界盲人連合技術委員会委員、アジア太平洋障害者センター支援委員、障害者放送協議会著作権委員会委員長。すべての人が共有する知識と情報のデザインを追求し、諸活動に従事。情報アクセス権と著作権の調和を目指した活動に取り組む。また、ソーシャルインクルージョンの立場に立ち、緊急災害時の障害者への情報支援及び、国際協力に尽力を注いでいる。

関連団体について

ディスレクシア・インスティテュート

ディスレクシア・インスティテュートは、ディスレクシアの方々への効果的な学習方法の促進を目的として、1972年ミドルセックスのステインに創立した英国政府認定の教育法人である。現在、22の教育またアセスメントセンターがあり、分室、学校施設は125以上にのぼる。約3000名の生徒が学び、8000以上の心理学的アセスメントが毎年行なわれている。遠距離教育、短期コース、認定コース、ディスレクシア・インスティテュート・ギルドを通して、毎年約4000人の教師にトレーニングを行なっている。アカデミックなパートナーとして、世界的に有名な読解力・言語学センターのあるヨーク大学と提携している。

ディスレクシア・インスティテュートは各部門の代表からなる管理委員会に支援され、理事会と事務局長が運営している。各センターには校長と、各地域には少なくとも教員指導者が1名いる。

ディスレクシア・インスティテュートは独立採算制で、収入はサービス提供料金と個人や法人からの寄付、募金活動から得ている。主な活動は、アセスメント、指導、教師のトレーニングである。

ウェブサイト：ディスレクシア・インスティテュート <http://www.dyslexia-inst.org.uk/>

ヨーク大学読解力・言語学センター <http://www2.york.ac.uk/res/crl/>

CANセンター、ニューキャスル

CANセンター、ニューキャスルは、最も恵まれない地域のひとつに位置する小さなオープン・プラン式オフィスでU CAN 2 (You CAN too!) と呼ばれている。オープン・プラン式オフィスはいくつかの団体で共有しており、それぞれがコミュニティ再生の支援団体の役割を担っている。お互い定期的にコンタクトがとれるようにオープン・プラン式オフィスのスペースを共有している。それにより、“ネットワーク”を高め、“共に考えあう”機会を増やし、公式、または非公式に協力することができる。

提携している団体

CAN 社会起業家の支援ネットワーク

The Experience Corp

退職者のスキルと経験を生かし、コミュニティとボランティアセクターのプロジェクトを支援

Street UK 新しいビジネスを始めたいが資金のない人に小額の立ち上げ資金を提供する小口ローン会社
ニューキャスル市議会経済発展チームメンバー

貧しい地区にコミュニティ企業と新たな雇用を増やす努力をしている

unLTD 助成金提供チャリティ、CANとのパートナーによって設立、コミュニティアクションのためのアイデアを持つ個人に小・中規模の助成金を配分する

Scarman Trust

コミュニティ・プロジェクトや社会企業を立ち上げたい人のために、助成金、相談、支援を提供する公益法人

共有オフィスは市議会を代表して運営されており、市議会を通じ「単一再生予算基金」から支出されている。この試みは北東部では初めてで、CANがロンドンのエリザベス・ハウス、Tghe メザニンに設立したcluster (一団) と類似のものである。第三セクターにおけるエネルギーとダイナミズムを創り出す新しいモデルであり、同じ目的を持った団体の相互作用と連携活動を促進する。現在のところこのセンターがイングランド北部では唯一のものであるが、いずれは社会企業ゾーンを支援する地域のインフラとして、ソーシャルエンタープライズ活動の創出と発展を育む特別な環境になっていくことを目指している。

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構

歴史上かつて無い高齢社会の到来を直前にして、日英両国の高齢者・障害者の保健医療福祉分野における幅広い研究開発協力を目的として設立した。高齢者・障害者の保健福祉に関わる人々の交流と交換、日英共同セミナーの開催のほか、高齢者と障害者の個人としての尊厳を基調にした地域における自立を支援するために、(1) 障害予防(2) 福祉機器(3) 情報アクセス(4) 人材養成(5) 地域における統合等の分野における共同研究開発等を積極的に進めている。運営委員会は障害者・高齢者の福祉と保健医療に関わる研究者と実務者で構成されている。

(財)日本障害者リハビリテーション協会

1964年、国内外における障害者のリハビリテーションに関する調査研究を行なうとともに、国際的連携を強化し、障害者のリハビリテーション事業に寄与することを目的として設立された。事業内容は障害者のリハビリテーションに関する振興及び調査研究事業、出版物の発行、ウェブでの情報配信、アクセシブルなソフトの開発、リハビリテーションに関する国際協力、開発途上国からの研修生受け入れ、障害者団体等への協力などを行なっている。

同協会情報センターは日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会の事務局を務めている。

ディスレクシアとは？

ディスレクシアは読み、書き、綴りの学習において困難を生じる発達障害である。短期間の記憶や数学、集中力、物事を整理したり、順序づけたりする分野にも影響が出る場合もある。ディスレクシアは一般に、言語に基づく情報処理が苦手であることから起こる。また生物学的な原因によるもので、遺伝する傾向もあるが、環境要因も関わっていると思われる。

ディスレクシアはどのような知能レベルにおいても起こる可能性があり、やる気がないこと、情緒障害や感覚器官の障害、或いは読み書き等の機会がないことによるものではない。ただしこれらの原因が伴うケースもある。ディスレクシアの障害は、優れた専門家による指導と、障害を補う別の方法を用いることによって、大部分克服することができる。

ディスレクシア・インスティテュート

Dyslexia is a developmental disorder which results in difficulties in learning to read, write and spell. Short-term memory, mathematics, concentration, personal organisation and sequencing may also be affected. Dyslexia usually arises from a weakness in the processing of language-based information. Biological in origin, it tends to run in families, but environmental factors also contribute. Dyslexia can occur at any level of intellectual ability. It is not the result of poor motivation, emotional disturbance, sensory impairment or lack of opportunities, but it may occur alongside any of these. The effects of dyslexia can be largely overcome by skilled specialist teaching and the use of compensatory strategies.

The Dyslexia Institute

「地域におけるディスレクシア（読み書き障害）支援の事例報告」

報告：「地域におけるディスレクシアへの支援」

マーティン・ターナー

ディスレクシア・インスティテュート心理学部長

はじめに

はじめに、このたびの思いがけないご招待に感謝の意を表したいと思います。私はかねてより日本についてとても強い関心を持っており、ご招待を受け、はるばるこの国へと旅して来られましたことをとても嬉しく思っております。私にとって日本とは、三島由紀夫の作品、英訳もされました、「豊饒の海」を通じて得た不確かなイメージしかありませんでしたが、今回の旅で、それが新しくされることと期待しています。

今日は皆さんと、イギリス国内での地域におけるディスレクシアへの支援について、できるだけたくさんの事例を見ていきたいと思います。とりあげるのは、親、学校、大学、職場そしてメディアによる取り組みです。

ディスレクシアとは？

はじめに、ディスレクシアとは何を意味するのかをお話ししておいたほうがよいでしょう。これは日本ではまだなじみのない言葉のようですから。合わせて、私が所属するイギリスの慈善団体、ディスレクシア・インスティテュートについても少しお話ししなければなりません。これからご説明いたしますが、私達は最近、ディスレクシアの定義を改めました。

科学のジグソーパズルは、今やたくさんのピースが収まるところに収まったという状況で、大変多くの事柄が解明されています。遺伝子に関する詳しいことはまだあまり分かっていませんし、脳と行動との関係もいまだに様々な仮説が認められてはいますが、ディスレクシアに関するおもな診断と対処方法については、現在専門家により明確に定義されています。

私達は、ディスレクシアがどのようなものか、どうやってそれを見つけ、診断を下すか、そしていざディスレクシアとわかった場合、どのように対応したらよいか理解しています。

“ディスレクシアは読み、書き、綴りの学習において困難を生じる発達障害である。短期間の記憶や数学、集中力、物事を整理したり、順序づけたりする分野にも影響が出る場合もある。

ディスレクシアは一般に、言語に基づく情報処理が苦手であることから起こる。また生物学的な原因によるもので、遺伝する傾向もあるが、環境要因も関わっていると思われる。

ディスレクシアはどのような知能レベルにおいても起こる可能性があり、やる気がないこと、情緒障害や感覚器官の障害、或いは読み書き等の機会がないことによるものではない。ただしこれらの原因が伴うケースもある。

ディスレクシアの障害は、優れた専門家による指導と、障害を補う別の方法を用いることによって、大部分克服することができる。”

ディスレクシア・インスティテュート
2002年7月

この定義により、ディスレクシアが特異的学習障害（S p L D）と同義語ではなく、その一部であることがこれまでよりもよりわかりやすくなりました。S p L Dのグループ全体には、この他にも多くの新しい障害が含まれています。例えば、結合運動障害やADHD（注意欠陥多動性障害）、アスペルガー症候群やNLD（非言語学習障害）などです。

更に、新しい定義では、ディスレクシアを生物学的な異常としていることから、この障害が誰のせいでもなく、親や教師、そして子供達は、自分を責めるべきではないということがより明らかになりました。しかし、早期教育と積極的な指導及び学習の努力が状況を改善できることはいうまでもなく、何の対策もとらず、或いは読み書きの指導が行き届かない場合は、状況を悪化させることになってしまうでしょう。

英語は大変語彙が多く、また世界中に広まっている言語で、外来語の数も多く、綴り方でその語源が分かるようになっています。一般に、英文法は覚えやすいけれども、綴り方は多くの他の言語の書き言葉に比べずっと難しいとされています。そのため、他のどこよりも、ディスレクシアの認識とこれに対する特殊教育サービスが早くに発達し、また高い水準に達しているのです。

ディスレクシア・インスティテュート

ディスレクシア・インスティテュートは、公式に認められたイギリスの慈善教育団体で、ディスレクシアの人々の学習を成功させるための支援活動をしています。1972年にミドルセックスのステインズで創立され、現在では22の教育及び診断センターと、地域や学校に125を越える活動の場を持っています。約3000人の学生が常時指導を受けており、毎年8000件を越える心理学的診断が下されています。また、毎年4000人もの教師に、通信教育や短期講習、公認の研修コース、ディスレクシア・インスティテュート・ギルドなどを通じて、トレーニング・サービスを提供しています。そして、正式な学術パートナーとしては、世界的に有名な読書・言語センターを持つイギリスの最高学府、ヨーク大学と緊密な関係を結んでおります。

ディスレクシア・インスティテュートはボランティアが運営しており、理事を中心に、各部の部長によって構成される運営委員会が、これをサポートしています。各センターには所長がおり、各地域に少なくとも一人のシニア・ティーチャーがおります。

ディスレクシア・インスティテュートは経済的には独立していて、資金はサービスに対する費用や個人及び企業からの寄附、そして募金によってまかなわれています。

中心となる活動は、診断と教育、そして教師向けの研修となっています。

ディスレクシアと地域の支援―――親

イギリスにおけるディスレクシアへの支援活動は30年から40年前に始まりました。はじめは、親が我が子の特異的学習障害に対する社会的認知を得るために闘うことからスタートしました。この、1969年から1970年までの段階では、親や教師の活動の指針となるような、ディスレクシアに関する科学的な知識はほとんどあ

りませんでした。科学の分野ではこの問題に関心を示していましたが、公的な教育現場では冷たい反応しかありませんでした。

1970年代の終わり頃と1980年代の初め頃には、バンガーのノース・ウェールズ大学とバーミンガムのアストン大学の二つで、ディスレクシアに関する研究センターが設けられ、研究がはじめられました。また、次第に親達は団結し、1972年に二つの団体を設立しました。それが、英国ディスレクシア協会（BDA）とディスレクシア・インスティテュートです。この二つの団体は、これまで独自の影響力を持ち、また専門知識を提供してきました。

1980年代の終わり頃から1990年代にかけては、多くの親達が子供達の法的・教育的権利を守るために、法律に訴える活動をはじめました。このような初期の活動は、たびたび素晴らしい勝利をおさめました。公的なガイダンスや専門家の対応、更には法律自体の変更が実現した例もあったのです。

ディスレクシアの子供達が特別なサービスを受けられるように経済的な支援をする必要性は、ディスレクシアを克服する主要な要素であると考えられるようになりました。現在、人口の93パーセントが通う24,000の学校を抱える公教育システムでは、ディスレクシアの障害がある子供達すべてを認め、効果的な教育を行っているとはいえません。しかし親達には、法律に基づいた権利と力とがあり、これを慎重に行使していけば、適切な処置がとられるようにできるのです。

7パーセントの生徒が通う私立学校の部門では、状況は大きく異なっています。授業料を払わなくてはならない私立学校は、学力の点でも、また経済力の面でも、選び、そして選ばれた所なのです。私立の学校は常に親、つまりお客の訴えをよく聞いてくれます。ですから事実上、すべての私立学校は、現在、ディスレクシアについてある程度対応する準備があると主張しています。もちろん、親はそのために追加費用を支払わなくてはなりません。

ディスレクシアと地域の支援――学校

最近、英国ディスレクシア協会によって大成功をおさめたキャンペーンが行われました。“ディスレクシアにやさしい学校”というものです。たくさんの公立、私立学校が、ディスレクシアの障害がある生徒達のために最善のそして最多の支援を行っているとして認められようと参加しました。現在の学校は以前ほど地域の教育委員会の支配を受けなくなっており、ディスレクシアの生徒達のニーズによりよく応えられる柔軟性を持っています。（ディスレクシアは特殊教育のニーズの中では最も大きな部分を占め、また一番明確に定義されています。）

クラス担任の教師の主張によれば、特殊教育は、教室の中では行うことはできません。これはもっともなことですが、とはいうものの、ディスレクシアの生徒と担任教師の両方にとって役に立つ、教室でもできる指導もあります。次にあげるのが、最も重要な四つのポイントです。

1. 社会認識

ディスレクシアの子供を特別扱いするのは望ましくありませんが、教師がその子供に、クラスメートの前で声を出して読ませることは避けたほうがよいでしょう。同様に、ディスレクシアの子供をみんなの前に出てこさせて黒板に字を書かせるのはよくないでしょう。しかし、もしその子供が口頭でかなりの知識を披露することができるのなら、授業の流れの中でその子供を指して答えを言わせることで、自信をつけさせることができるでしょう。

2. ディスレクシアの生徒用の作業プログラム

教師は25人から35人の生徒全員を教えながら、ディスレクシアの生徒に代わりの作業プログラムを考えたり、監督したりする事はなかなかできません。そこでディスレクシア専門の教師を配置して、プログラムを企画したり、例えば不適切な読み書きの作業の代わりに、クラスの中でもできる書き方などの練習問題をやらせたりするとよいでしょう。このようにすれば、クラス担任の教師を助けることにもなりますし、苦手な分野で妥当なレベルに到達することができないディスレクシアの子供に恥ずかしい思いをさせることも少なくてすみます。

3. 綴り方に印をつける

どんなに教育熱心な教師でも、ディスレクシアの子供のほとんど書けていない文章の間違った綴り方を、赤インクで大量に訂正することはやりたくないでしょう。綴り方の訂正は必要ですし、役に立ちますが、黄色い蛍光ペンで印をつけてやることの方が赤インクで直すよりも望ましいですし、間違った部分だけを指摘することができます。綴り方の間違いすべてを直したものを覚えることができないディスレクシアの子供でも、間違った部分だけを覚えることならできるかもしれません。子供それぞれの、その時その時の学習プログラムの段階に適した方法を探るとよいでしょう。

4. 宿題の方針

家庭と学校で同意できるなら、宿題は大変効果的です。ただ、宿題の課題を完成するには毎晩長い時間かかってしまうことがあります。他の家族が巻き込まれると、やらなければならないという恐怖が長い影を投げかけることになる可能性もあります。どんな課題でも、それを完成させることよりもずっと大きな問題が生じてしまうのです。宿題はやっかいなものになってしまっただけではいけません。しかし、いったんそうなってしまうと、子供の学校に対する態度に悪影響を及ぼし、将来に向けて意欲を失わせてしまうのです。ですから宿題の条件を修正するのが、長い目で見て効果的だといえます。時間と量の制限をしたり、他の作業をさせたりすることがよいでしょう。他の生徒と同じ課題を与えてもかまいませんが、一晩に1時間以上はやらないという指示を出すとういと思ひます。これには課題が終わっていてもがまんする必要があります。或いは、別の方法として、ごくの少量の宿題を出し、少しずつ増やしていくという手もあります。時には、あまり多く書きすぎないようにという、ディスレクシアの子供に対しては一見矛盾しているような要求が、功を奏し、それが刺激となって大きな進歩を見せることもあります。

ディスレクシアと地域の支援――大学

高等教育の場は他の分野に比べ、これまでディスレクシアの障害がある人にとって、常に好意的であり、かつ開かれた環境でした。というのは学生達が、大学へ進む際に、自分がディスレクシアであることを言うことがよくあったからです。1970年代からはディスレクシアに対する偏見や議論も少なくなり、受け入れられやすくなりました。その後1999年の1月に、シングルトン・レポートと呼ばれる高等教育におけるディスレクシアについて研究する団体が、公教育の場での専門的な水準が次第に風化していったのに対する措置として、一連の実用的な勧告を出しました。この勧告は、130もの高等教育機関で、満足のいく教育への主要な手段として採用されるようになりました。今日ではすべての大学がディスレクシア・コーディネーターを置き、ディスレクシアに対する方針をたてたり、試験で特別な措置をとったり、インターネットで講義のノートを配信したり、普段から、論文で表現された読み書きの能力によるのではなく、課題に関する知識や進歩の点で試験の成績を判断しようとしています。

ディスレクシアと地域の支援―――職場

軍隊や航空管制局を含む多くの職場では、当然のことながら、雇用者側は、ディスレクシアの人々の解読に関する障害が深刻な過ちを引き起こす可能性があるため、ストレスがたまる職場や重要な責任のある部署に配属することを懸念しています。

しかしながら、雇用者や研修機関は、正当な雇用のため、特に採用と昇進に関して、どんなことが必要か、繰り返し私達の団体にアドバイスを求めてきました。多くの雇用者は実際にスタッフに対し、自主的に心理学的診断を受けるよう資金援助をしており、必要であれば個別の特別指導を受けるよう取りはかっています。これはディスレクシアの従業員達が喜んでその組織で働き続け、生産性のために自らの可能性を発揮できるようにするためなのです。

そしてなによりも、雇用者は正当な採用をするよう心がけなければなりません。このことは、従業員や採用予定者が筆記試験を受けなければならないときに、公平を期すということを意味します。私はかつてゴルフ団体からも相談を受けたことがあります。その団体は、上級技術の認定を得ようとしていたディスレクシアのゴルファーを不当に差別することがないかと心配していました。また、1996年から1997年、はじめて交通規則の知識を問う筆記テストが導入された際に、ディスレクシア・インスティテュートはイギリス運転免許試験委員会のコンサルタントとして活動しました。しかし、このテストは、多くの読み書きができない人々に、イギリスの運転免許試験の受験を思いとどまらせるという悪い結果をもたらしてしまいました。

1995年にはイギリス議会が障害者差別法を可決し、最近職場をはじめ学校でも施行されるようになりました。これにより、障害のある人々を、障害とは関係のない場で不当に差別することは、法律違反とされます。例えば、不当な解雇に対しては、法律で保護されます。

地域の支援に関する結論

それでは、これまでお話ししてきたことから、イギリスにおける地域によるディスレクシア支援のありかたについて考えてみましょう。

第一に、ボランティアが一番大きな役割を果たしてきたということです。現在効果的だと考えられているディスレクシアを改善する方法は、当初親達やボランティア団体によって苦しい経験を通して作り上げられたものでした。政府は、はじめは非協力的で（地方政府）、その後も熱心ではありませんでした（曖昧な言葉を使った法律や、経費を出し渋るなど）。

第二に、ディスレクシアへの優れた対処方法は伝統によって守られているということです。教えるのが難しい相手（ディスレクシアの子供達）に対する過去の指導の試みを通じて、多数の感覚器官を使った方法が、このような子供たちの不安定な記憶痕跡を改善するために必要であることが明らかになりました。先駆者達によって洗練され、伝えられてきた昔からのやり方が、ディスレクシアに対する洞察と技術を伴う、熟練した指導方法と考えられるようになったのです。

第三に、ディスレクシアに対応するサービスを提供しているのは商業界だけであるということがあげられます。親が子供達をやめさせる権利（或いは力）がある私立の学校だけが、ディスレクシアの問題を認識し、それに対処する真摯な努力をしているのです。

様々な試みがなされ、さかんに改革がおこなわれてきました。そして今、地域の民間部門において、必ずしも営利を目的とした動機からではなく活動している、献身的な人々の努力を、私達は存分に目にすることができるようです。

日本における ディスレクシアの問題点

クリニック・かとう
加藤醇子

教育現場におけるLDの状況

▶ 米国

- 学童の10%～15%にディスレクシアの症状。
- IQは通常85以上。
- 特殊級の7割はLD。利用児は日本の10倍以上。

▶ 日本

- ADHDとLDの混同。
- 軽度精神遅滞や自閉をLDと捉え勝ち。
- 社会性の指導に重点。
- ディスレクシアなどの学習に問題が出るLDは一斉授業の中で問題にされない。

ある小学校普通学級の例

▶ 2クラス(約70人)のうち

- 行動面で問題
8～12人
- 書き障害の疑い
10～12人
- 明らかな読み障害+ADHD症状
1人

↓

実際には、ディスレクシアはかなり存在する？

ディスレクシアー日本語と英語

- 英語圏では音韻意識(Phonological Awareness)の困難さや呼称課題RAN(Rapid Automatized Naming)の困難さを重視
- 平仮名、片仮名は文字と音が1対1対応なので、読みを獲得しやすく、漢字は、読みが不規則なので読みは困難で、書字は更に困難である
- 能力が高いと簡単な文は読めるようになる
→ 一斉授業では発見が難しい。
- 第2外国語としての英語の困難さ

音韻意識の発達

Phonological Awareness

Goswami,U

- ・音節Syllable Awarenessの発達
- ・音韻Onset/Rhymeの発達
- ・音素Phonemeの発達

Wydell, Tらの仮説

- 言語文化によるディスレクシアの頻度の違いについての仮説
- Granularity and Transparency 粒性と透明性
- 文献: Taeko, N, Wydell & Brian Butterworth
Cognition 70(1999) 273-305

診断・評価の問題点

- ▶ 日本では、語彙、書字、読字など全てに適切な、統計的に標準化された検査がない。
 - 語彙・・・年齢別標準化が必要。
 - ・ 小児特有の語彙の発達状況
 - ・ 語の親密度(日本語語彙データベース)
 - ・ 学習指導要領など学校での指導内容
 - 音韻意識に関する検査の標準化が必要

ディスレクシアの医学的定義の問題

- DSM-IV/IVTR(米国精神医学会診断基準)
Reading Disorder: 読みの正確さと理解力。
書字については言及していない。
- ICD-10(WHO診断基準)
読解、語の認知、読字・綴字に焦点。
症状や経過の特徴にも触れている。
- いずれも標準化された検査と学業や日常生活への支障度を視点としている。

ADHDを伴うディスレクシア13例

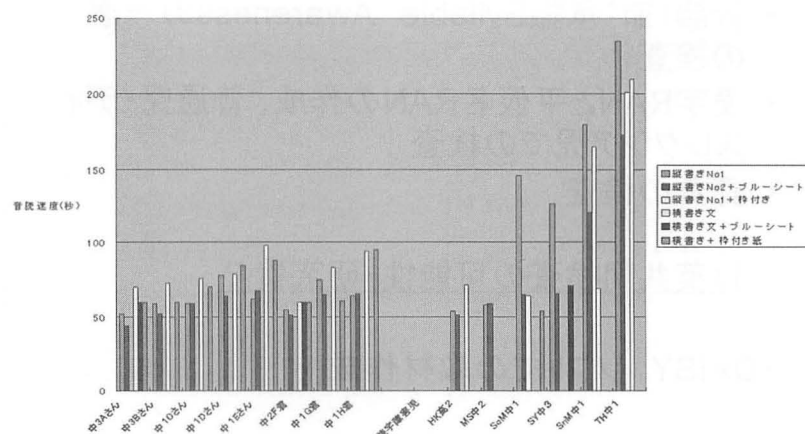
- 側頭平面PTの対称？ 3例、くも膜下のう胞2例、側頭・後頭白質の髓鞘化障害5例
- 音韻(音節)意識の遅れ9例中7例(1音抜かし、逆唱、無意味語)
- 心理評価WISC-R及びWISC-IIIでは、VIQが高い例もPIQが高い例もVとPとの差がない例もあり、その殆どに音韻(節)障害がみられた(1996 加藤)

機能磁気共鳴(fMRI)

- ▶ 成人では成果。
- ▶ 小児へは技術的、課題に多くの困難。
 - 装置の巨大さによる圧迫感・恐怖。
 - 習熟した技術者の必要性。
 - 放射線科の管理下⇔神経心理学的への理解。
 - 黙読が必須⇒顎が少しでも動くと不可。
本当に読めているかの問題
 - 課題設定の困難さ
語や文の選択(標準化されたものがない)
⇒「DOG」・・・英語として読みが出来なくても暗記して
犬と理解してしまうとウェルニッケ中枢が活性化される

中学生の読み速度

普通中学生と読字障害児の読み速度比較(管絃)



アスペルガー障害と特異的LD

アスペルガー障害
143例(女児17例)

その
うち

クリニック・かとう
軽度発達障害は925例
(平成11年～13年)

書字のLD29例(女児4例)
ディスレクシア17例(女児1例)
算数のLD3例(女児1例)

指導の工夫

▶ 日本には、まだ良い指導法が開発されてい
ない

↓

- 苦手な部分の負担の軽減
⇒ 読みが苦手な場合、読んであげるなど
- 学習形式の多様性
⇒ 体験学習やパソコンソフトの利用など 例:
DAISYソフトで情報を吸収させる、教材を作成
する
- 英語対策 例: LEXIA ソフト

研究—現在の予定

- 音韻(節)意識 Syllable Awarenessの一連
の検査
- 漢字RANと平仮名RANの作成、普通児・ディ
スレクシア児での検査
- 語彙の検査
↓
日英共同検査の可能性・研究費?

• DAISY ソフトでの教材作成

「日英協同で進める障害者・高齢者支援の具体化に向けて」

基調報告1：「CANの地域における障害者・高齢者への支援活動」

ジョン・スモーリー

CAN北東地域所長

皆さんこんにちは。

今日この会議に参加することができ、大変嬉しく思います。このたび私のために力を尽くして下さいました皆様には感謝しております。東京へ来るのは二度目ですが、再び日本を訪れ、二、三ヶ月前の初めての訪問で知り合った友人たちと再会することができ、とても喜んでいきます。

今回この機会を借りて、イングランドの一地方におけるCAN（コミュニティー・アクション・ネットワーク）の活動についてお話できるのは私にとっても喜ばしいことです。しかし、お話を始める前に、一言お断りしておかなければならないことがあります。イギリス国内での社会起業活動やプロジェクトの開発について私どもの経験を紹介するのは嬉しい限りですが、かといって、私は、CANが長年の難しい問題に対する決定的な答えを見つけたとは、まったく考えていないということです。むしろ、CANはイギリスにおける第三セクター（ボランティア及びコミュニティーセクター）を発展させる新しい、急進的なアプローチをしているのだといえましょう。昨年の夏、私は大阪、広島、浜松、横浜そして東京で、いくつもの感動的な経験をするのができ、ここ日本でもNPOセクターのエネルギーと想像力に全く不足はないことがよく分かりました。ですから、今日も、地球の反対側にある別の国で培われた成功への秘訣を伝授するというよりは、皆さんと経験を分かち合いたいという気持ちでやって来ました。日英両国における社会起業家はお互いに学ぶべき点が多いことを私は確信しています。この考えについては後ほどもう一度お話しするつもりです。

これから皆さんには、CANが組織としてどうありたいと考えているか、またこの二年間、イングランド北東部においてCANによる取り組みがどのようにすすめられてきたかを簡単にご説明しましょう。それから私に関わっている二、三のプロジェクトについてもお話ししたいと思います。それで皆さんに、CANがどのようにして「ビジネスに関わるコミュニティー」を作ろうとしているか、分かっているのではないかと思います。つまり、CANは、地域の人々が目標や願望を達成するのを支援するため協力しながら、イギリスの最も恵まれないコミュニティーで仕事や財源を作り出す手助けをしているということです。後ほど特に高齢者と障害者を支援するプロジェクトをいくつかご紹介するつもりです。そして締めくくりでもお話ししますが、日本のNPOを代表する方々に、これから二、三ヶ月の内にこれらのプロジェクトのいくつかを実際に自分の目で見える機会を持っていただければよいと期待しています。

CAN（コミュニティー・アクション・ネットワーク）

CANは非常に新しい組織で、1997／98年に二人の野心あふれる起業家、アンドリュー・モーソン氏とアデル・ブレイクボロー氏によって設立されました。皆さんの中にはアンドリューに会って、話を聞いたことがある方もいらっしゃるでしょう。そして彼がいかに周りに刺激を与える人物であるか、おわかりになったと思います。私は1999年にCANに加わって以来、アンドリューとはもう三年ほどのつきあいになりますが、彼とともに働くことは喜びであり、またやりがいも感じております。

CANは「社会起業家のための学びあいと助け合いのネットワーク」ということができます。私がCANについてこのように説明するとき、「社会起業家とは何ですか？」という質問をよく受けます。私はこのように答えることが多いです。難しい質問ですが、簡単に答えるなら、「社会起業家とは、地域レベルで改革を進めようとする人で、人々の生活に影響を与える問題を解決するために時間と労力とを投資する人です。」と。多くの人々は、社会起業家は社会企業を中心になって押し進める人のことだと、間違って理解しています。これは無理もないことでしょう。イギリスでも、特に失業率が高く、深刻な貧困の問題を抱える、恵まれない人々が多いコミュニティでは、このような考えが多く見られます。しかし、私が訴えたいのは、必ずしもこういうケースばかりではないということです。確かに、多くの社会起業家達はコミュニティ・カフェやパン屋、コインランドリー、交通事業、研修プロジェクトなどの、社会企業の運営に関わっています。けれども、社会的に不利な立場にいる人々に対して、仕事を作ったりサービスを提供したりしようとしているわけではありませんが、非常に精力的かつ献身的に活動している社会起業家もたくさんいるのです。私がよく例としてとりあげるのに、大変荒れ果てた公営住宅団地に住む主婦のグループがあります。このグループは二年間休むことなく、団地の近くの打ち捨てられた草地を子供たちの遊び場にするために働き続けました。地域の政治家たちに嘆願書を出し、地域の住民のために公聴会を開き、資金集めに奔走し、建築家やデザイナーとともに自分たちの望み通りの遊び場を設計しました。この主婦たちは真の社会起業家なのです。自分たちの時間と、想像力とエネルギーを、近くに住む親や子供たちに大きな影響をもたらすことに注ぎ込んだという点で。しかし、彼女たちはもともと仕事を作ろうとしたり、或いは自分たちがしていることに関して報酬を得ようとしたり、二年以上も続くプロジェクトを実行しようとしたりしていたわけでは無いのです。それでも、彼女たちは地域の他の人々に素晴らしい手本を示しています。なぜなら、自分たちで責任を持って活動し、他の人々を導き、そして好ましい変化をもたらしているからです。彼女たちは社会経済に大きな投資をしており、社会起業家として認められ、支援を受けるに値します。

CANは、特に改革が最も必要とされており、かつそれが最も難しい、他よりも恵まれてないコミュニティにおいて、このような人々を見つけようとしています。そしてこのような人々同士をCAN独自の「エクストラネット」を使って結びつけようとしています。人々は情報を共有することができ、大変強力な武器となるインターネットを使ってコミュニケーションをとることができ、孤独感や無力感を減らすことができるのです。CANのウェブサイト (www.can-online.org.uk) を見ていただければ、CANのエクストラネットがどのようなものか、わかっていただけるでしょう。

地域におけるCAN発展の取り組み

私はちょうど二年前にイングランド北東部担当のCANのディレクターに任命されました。北東部は広大な地域で、北はスコットランドとの境から南はヨークシャーとの州境までわたっています。東は北海に面し、西にはペニン山脈がそびえています。人口は二つの地域に集中しています。北端のタインサイドとウィアサイド、そして南部のミドルスボローを中心としたティーサイドです。

私はイングランド北東部担当の地域ディレクターに任命されたとき、自分がしなければならない仕事は主に三つあると考えました。まず、地域の会員を増やすこと、そしてCANが単なる「話だけの」組織ではなく、「行動する」組織であることを示すためにいくつかのプロジェクトを始めること、更に、CANが地域に目に見える形で根付いていると認められるために社会企業センターを作り、第三セクターの活動や計画について独創的に考えていくための「シンクタンク（機関室ともいえるでしょう）」を設立することです。

私はイングランドの最も恵まれてないコミュニティで教育に関わる仕事を数年間経験しました。その経験から、CANの会員となることで一番利益を得ることができる人々は、当然のことながら、しばしばその対価を支払う能力が最もない人々でもあることを学びました。そこで私は「10×10」という計画を考えました。これは、10の公的及び私的セクターの機関に、それぞれ3000ポンド（600,000円）ずつCAN北東部への寄附を

お願いするものです。私はこのお金を100人の新会員を経済的に支援するために使いました。つまり、10のスポンサーのそれぞれが10人を支援するというわけです。このようにして私は、一年間の会費を無料にし、ちょうどよい規模の社会起業家の会員基盤を作ることに成功しました。そしてこれをもとに、重要な活動の多くが実行され、更にスケールメリットも生み出すことができたのです。

私は数多くのプロジェクトを運営する資金を得ることに成功しました。最初の何ヶ月かの間に、新しい小規模ビジネスや社会企業を始めるため、250,000ポンド（5000万円）を政府から大急ぎで手に入れました。この資金は新しい会員とそのプロジェクトを支援するために大変役に立ちました。この結果、更に資金を集めることができ、CANが地域のために実際に利益をもたらすことを示すことができました。また、私は五つの機関をUKオンラインセンターにする手伝いもしました。貧しい地域にある各センターに20,000ポンド（400万円）のコンピューター設備を整え、失業者や社会的に不利な立場の人々が、幅広く様々な目的のためにインターネットにアクセスしたりICT（情報・コミュニケーション技術）研修を受けたりできるようにしました。

また、私は二年近く、ニューカッスルのペイントファクトリーと呼ばれる荒廃した土地の開発に関わっています。ここは北東地域の非公式な「中心地」で、ニューカッスルとタインサイドの社会企業センターを建設する予定です。ごく最近では、タイン川の南岸、サウス・シールズのCAN会員とともに、廃屋となった造船所を買い取り、数多くの社会企業活動がそこでまとめて行えるようにする活動もしています。この二つのプロジェクトから私は、二つの場所をコンピューターで結び、川の兩岸を結びつけた「背骨」を作ろうと考えました。そしてこれを軸として社会企業ゾーンを周りに作ることができるのではないかと考えました。この考えについて地域の他の人々と話し合いを始めたところ、話ははずみ、今では五つの機関が賛同しています。五つの機関は協力して、ノース・シールズとニューカッスル（タイン川北岸）、ゲイトシード、サウス・シールズとサンダーランド（タイン川南岸）に、五つの企業センターを作ろうとしています。この五つのセンターが中心となり、社会企業の「軸」としてそれぞれ各地域の活動センターと結びつけられるというわけです。このインフラストラクチャーはタイン・ウィア州の社会企業ゾーンの基盤となるでしょう。社会企業ゾーンについてウェストミンスター北部出身の下院議員グループにプレゼンテーションをする際には、北東部に大々的に進出しているプロクター・ギャンブル社の後援を受けました。そしてグループ全員がこの提案に対して支持を表明し、現在では地域開発局が開発計画プロジェクトにあてる資金を提供してくれています。このプロジェクトは二、三週間の内に始まる予定です。

社会企業ゾーンには、三つの重要な要素があると、私たちは考えています。まず、新しい社会企業に対し、税金その他の財政上の便宜を図るということです。（従来の「企業誘致地区」で私企業に優遇措置がとられているのと同じ様な形が考えられるでしょう。）次に、社会企業プロジェクトに関わるどのような人に対しても、支援と教育の機会を提供することがあげられます。（私はランカスター大学と、学歴や資格がない人々を対象とした社会企業に関する技能を身につける研修とその認定をすすめる共同プロジェクトを行っています。）更に、多くの私的・公的セクターの企業や機関に、調達方針を変更する公約をさせるということです。各企業・機関は毎年の調達予算のうち少なくとも10%をボランティア（NPO）セクターの社会企業に費やすようになるでしょう。このような調達方針の変更一つでも、地域の第三セクターには大きな援助となるのです。そして第三セクターの機関は更に活動を続けられるようになり、真価を発揮し始めるわけです。また、ボランティア（NPO）セクターが公的・私的セクターの大きな組織とよりビジネスライクな関係を結ぶことにより、三つのセクターの間に更なる協力体制が作られるという重要な意味も持っています。これにはすべてのセクターがお互いに利益を得られるようにしなければなりません。NPOが基盤を置くコミュニティは、公的・私的セクターの機関に顧客や従業員を提供しているコミュニティと全く同じだからです。

CAN会員によるプロジェクト

CANの会員が関わっている活動のいくつかを紹介するために、また、CANがどのように支援活動を進めているかを説明するために、コミュニティ再生を目的としたプロジェクトと、高齢者や障害者、社会的に不利な立場にある人々へ、大変必要とされているサービスを提供しているプロジェクトについてお話ししましょう。最初のプロジェクトは、社会起業家学校の卒業生でもあるジェームス・ディクソンという会員のアイディアによる、「Any Body Can（誰でもできる）」と呼ばれるプロジェクトです。これは身体障害者に雇用の機会を提供する組織で、研修と支援を行い、理解ある雇用者のもとで仕事を得られるように手助けをしています。ここで興味深いのは、プロジェクトリーダーが大変若い、有能な女性で、自分自身、重いディスレクシアの障害を抱えているという点です。この女性は障害を克服するために大変な努力をし、犯罪学の学位を取得し、「Any Body Can」のプロジェクトマネージャーという新しい職を得る前は、セールスの分野で大きな成功を収めていました。

このプロジェクトでは、他にも、家で時間を自由に使って働く自営業を始めたいと希望する人々も支援しており、秘書や経営のサービスを提供する仕事をうまく得る人もいます。この企画は、ニューカッスル・ヘルシー・シティー・プロジェクトと呼ばれるニューカッスル市全体のプログラムの一部となっています。身体障害者に雇用の機会を提供することで、このような人々が市の経済生活において役割を果たし、自己評価を高め、自信をつけて、コミュニティに必要とされていると感ずることができるようになるのです。「Any Body Can」プロジェクトで成功を収めた参加者は、仕事を身につけたいと考えている他の人々にとってよい手本となるでしょう。

ノース・タインサイドに基盤を置く別のプロジェクトに、身体及び精神障害のある若い人たちを支援する、「Open Doors プロジェクト（扉を開けよう）」というプロジェクトがあります。このプロジェクトは13歳から25歳までの若い障害者が、定期的に同世代の健常者と会い、ともにレクリエーションやレジャー活動を楽しむというものです。例えば、健常者の若者たちは、車椅子の人たちが地域のヘルスセンターの体育館で行われる体操に参加するのを手助けするのです。一緒にゲームをしたり、仲良くつきあったり、遠足に行ったり、募金活動をしたりして、障害者に対する偏見がうち破られるような環境を作っていくのです。これには障害者、健常者両方にとって利点があります。健常者の若者たちは障害者を取り巻く問題や課題について多くのことを学び、共感と理解を深めるようになりますし、一方、障害者の若者たちは、孤独を感じる事が少なくなり、コミュニティに受け入れられ、その一員として生活していくことができるようになるからです。

「Communicare（コミュニケア）」は、東ダーラムのピーターリーという小さな町を本拠地とするコミュニティによる輸送機関のプロジェクトです。高齢者や障害者の住民に、送迎のサービスを提供するもので、この結果このような人たちが公共の交通機関を利用してお店や図書館、病院などに行くことができるようになりました。運営資金は、慈善信託や地方政府からの助成金でまかなわれています。

「Communicare」では、三台のバスを持っており、運転手のチームが組まれています。運転手は、報酬を得ている人が数人いますが、あとはボランティアです。プロジェクトではバスを最大限利用できるように、もっと運転手を雇うための追加資金を必要としています。しかし増えた運転手の給料を支払うため更に慈善信託に助成金を求める代わりに、プロジェクトでは、失業者が地域のバス会社に就職できるよう、乗客を乗せて運転する研修を行う新しい事業を始めることを計画しています。この運転研修で、新たに運転手を雇うことができるだけの、十分な収入を得ることができる予定です。また、このように研修を取り入れて活動を多様化することにより、プロジェクトが将来にわたって続けられ、「助成金に頼る」ことが少なくて済みます。プロジェクトが、助成金を得ようとするのではなく、収入を得てより継続性のあるものとなっていく方向へと進んでいくのを支援するのは、CANの使命の重要な部分を占めます。

「CAPITAL プロジェクト」は、2002年9月に始まった新しいプロジェクトで、ダーラムのピーターリーにある11歳から16歳の生徒が通う総合中等学校に拠点を置いています。これらの学校は失業率が高く、学歴も低

く、健康状態も悪いなど、伝統産業の衰え、つまり1980年代後半の炭坑の閉山に由来するあらゆる問題を抱える、非常に恵まれないコミュニティで奉仕活動をしています。これはCAN学校プロジェクトと呼ばれるもっと大きな全国的なプロジェクトの一部で、CANは、コミュニティ再生のため地域の中心となろうと努めている学校とともに活動しています。

このプロジェクトは、11歳から16歳までの約1000人の生徒を抱えるショットン・ホール・スクールの新しい主任教師が、「学校を改革して」、生徒の学力レベルをあげたいと考え、始めたものです。この教師は、彼の学校が芸術の分野（音楽と劇）で「優れた研究・教育拠点校」となる可能性が高いと気づき、政府にそのための資金を要求しました。彼は、賢明なことに、広くコミュニティ全体のレベルが上がらなければ、生徒のレベルも上がりはしないということを理解していました。読み書き計算があまり得意でない親の子供たちは、家庭で手助けを受けられなければ成績を上げることはできないでしょう。そこで主任教師のイアン・モーブレイ氏は、芸術活動を、生徒の成績を上げると同時に、コミュニティ全体の学習活動を改善するための手段とすることを決めました。

周囲のコミュニティとより強力な関係を作るために、モーブレイ氏はCANに、地域の芸術家のグループや音楽家のグループ、その他のコミュニティボランティアグループにコンタクトを取る手助けをしてくれるよう依頼しました。私は彼に喜んでいくつかのグループを紹介しました。特に東ダーラム・パートナーシップという、1988年にその設立に当たり私が援助したボランティア団体は、UKオンラインセンターを持っており、失業者にICT技術研修をしたり、社会的に不利な立場にある人々にインターネットサービスを提供したりしていて、誰の目から見ても、学校と提携することによるメリットは明らかでした。すぐに東ダーラム・パートナーシップは学校のキャンパスに移され、ネットワークにつながった25のパソコンと、毎週この設備を使っていた400人の成人学習者も学校へ移りました。こうして、私たちの支援により、すぐにこの学校はコミュニティの学習センターへと変わったのです。そしてUKオンラインセンターで、生徒とその親とがともに活動する場ができあがり、家族で学ぶ場ができあがりました。

学校が教育省から研究・教育拠点として晴れて認められた時に得た補助金を、私たちは「見合い基金」として、コミュニティ学習及び再生プロジェクトを始めるため、炭坑復興トラストに使いました。これは成功し、その後このトラストファンドから得たお金を欧州社会基金の見合い基金として更に投資しました。このように資金を創造的に使うことで、私たちは800,000ポンド（1600万円）を作り出しました。これが、CAPITALプロジェクトと呼ばれるコミュニティ再生プロジェクトです。（CAPITALはCommunity Action Partnership for Innovative Training And Learning—革新的な研修と学習のためのコミュニティ・アクション・パートナーシップ—の略です。）このプロジェクトには次のようないくつかの「一連の」活動があります。

コミュニティでの学習及び家族での学習
若い人たちの健康に関するプロジェクト
子育てプロジェクト
コミュニティ・ビジネスの企画
政府に不満を抱いている若者のための芸術・メディアプロジェクト
失業者のための就労研修

健康増進とコミュニティの安全性を高めるには、社会起業家による活動が地域のレベルでどのように役立てられるかを紹介するために、このうちの二、三について説明しましょう。

私たちは学校の給食室で生徒の食事を作る仕事をしている女性たちと活動しています。この八人の女性たちが二、三ヶ月先に学校給食の配膳契約が切れて更新する際に、再び契約を取ることができるよう、協同組合を作る支援をしたいと考えています。このようにすれば彼女たちは大きな国営企業のパートタイマーになる代わりに、フリーで働くことができるのです。そして学校の給食室を使って親が買って持ち帰り、冷凍庫に入れておけるような食事を作ることができるのです。パーティーのケータリングの仕事を始めて、子供のパーティー

用や結婚式、その他地域のイベント用の食事を作ることもできるでしょう。地域の高齢者や障害者向けに、週に三回、お昼に温かい食事を家まで運ぶ「食事宅配サービス」を提供する契約の入札にも参加できるでしょう。そして学校の生徒には授業のカリキュラムの中で、料理やケータリングについて学ぶ機会を提供することもでき、カリキュラムの幅を広げることに役立てるでしょう。

私たちは新しいデジタル技術を、「Digital Story Telling（デジタル・ストーリー・テリング）」プロジェクトに活用したいと考えています。学校の生徒が地域のお年寄り、おじいさん、おばあさんや近所の人、おじさん、おばさんなどの所へ話をしに出かけ、そこで地域の歴史を記録するのです。例えば1930年代の不況の頃の生活についてや、たいていの人が地下一マイルのところで石炭を掘っていた「古き良き時代」の思い出話、或いはそれぞれの村に小さな学校があって年齢の違う生徒たちが一緒に教わっていた頃、鉛筆や紙ではなくて石版に書いて勉強していた頃の話などです。このような、口で語られた思い出は、貴重な地域の歴史的遺産となりますし、若い人々がお年寄りの思い出話に興味を示すことで、お年寄りたちは孤独を感じるのが少なくなり、自分たちが大切にされていると感ずることが出来ます。私たちはこのプロジェクトが世代間の対立を減らし、コミュニティーの高齢者が感じている犯罪への不安を減らすことに役立つと期待しています。

「Helping Hands（助け合う手）」は約10人の失業者のために仕事を作るプロジェクトです。失業者たちは、コミュニティーに出かけていって退院したばかりの人や高齢者、身体障害者などのためにちょっとした仕事ができるように、必要な道具や交通手段を提供してもらいます。仕事の内容には、目がぼけてしまったカーペットを、家の中で事故が起こらないように修理するとか、高齢者がもっと安心して暮らせるように玄関のドアに安全錠やのぞき穴をとりつけるとか、芝生を刈ったり生け垣の手入れをしたりして庭をいつもきれいにしておくとか、壁の落書きを消して街をいつもきれいに、きちんとしておくなどがあります。これは、仕事を作るだけでなく、人々の健康によい影響を与え、事故が起こるのを最小限に押さえ、より安全で健康的なコミュニティーを作る手助けにもなります。

「Children's Warehouse（子供のためのがらくた倉庫）」は、企業が出したごみ、例えば紙、プラスチック、布、カード、ボタン、チャック、壁紙などの、製造や包装の際に余ってしまったものなら何でも、集めるプロジェクトです。このような「がらくた」を寄附する企業は、これを産業廃棄物処理場へ持ち込むとお金を払わなくてはならないことがよくあるので、このプロジェクトへ寄附をすることでお金を節約しているわけです。このようにして集められた材料は地域の子供たちのグループに利用され、児童保護施設の若者たちが美術工芸活動の材料として無料で使うことができるようになっています。ですからこれは創造的な遊びや学習を支援することになり、同時に、ともすれば環境を汚染することになってしまう資源のリサイクルもしているわけです。「CAPITALプロジェクト」では、地域の子供たちによるプロジェクト活動を支援するために、学校のキャンパスで「Children's Warehouse（子供のためのがらくた倉庫）」を始める予定です。最初はパートタイムの仕事が少しあるだけでしょうが、地域の人々のためにフルタイムの仕事ができ、続いていく可能性もあります。

以上は仕事を作り出す手伝いをしている地域プロジェクトの例ですが、これらのプロジェクトは他にも地域のコミュニティーに様々な点で利益をもたらすものとなるでしょう。私たちは、地域に、更に活力にあふれた文化が生まれるために役立ちたいと考えています。人々が自分たちの未来にもっと責任を持ち、自分たちの幸福と将来への見通しを一つの強力な企業や国に依存することが少しでも減るよう願っています。

CANと保健省の改革プログラム

CANは保健省と共同で保健サービスをより進取的で創意に富んだものにするプロジェクトの開発にも取り組んでいます。私たちはピーターリーの学校の例とCAPITALプロジェクトの例を使って、学校と起業家とがコミュニティーをより安全で健康的なところにするためにどのような支援ができるかを紹介したいと考えています。更に、ニューカッスルの社会企業センターの企画を発展させ、私たちの社会企業プロジェクトが、より

優れた、かつ創造的な保健サービスの提供に一役買うことを期待しています。ここで基本的なことは、失業者は非常に多くの場合、就労者に比べて健康状態が悪いと言うことです。失業者はうつ症状を示す傾向が高く、食事も悪くなりがちで、社会生活にも制限が多く、休日も少ないのです。私たちはニューカッスルの一地域の例を挙げて、仕事のために研修を受ける機会を得たり、地域のボランティア活動に関わったり、コミュニティ企業活動に参加したりすることが、どんなに人を健康的にし、またコミュニティをも健全なものへと変えていくことができるかを紹介したいのです。関節炎などの慢性病に苦しんでいる患者や、定期的に人工透析を受ける必要のある病人に、自分自身の治療計画にもっと責任を持つことでどんなに自分の体の健康を改善することができるか、そして精神的な健康や幸福感にもよい影響を与えるかを伝えたいと考えています。私たちはより積極的なコミュニティほど、国にとっては失業や医療（予防と治療の両方）に関わる費用がおさえられる健全なコミュニティであることを示すために、その証を集めたいと考えています。

CANと日本の社会起業家のための交流プログラム

ご存じの方もいらっしゃるでしょうが、私はイギリスのCANの同僚や、リンクス・ジャパンのフィリダ・パーヴィス女史とともに、日英両国の社会起業家のための交流プログラムを始める活動をしています。私たちは日本の社会起業家の小さなグループが来年の七月にイギリスを訪問し、CANの会員と会ってイギリス各地の様々なプロジェクトを視察するための資金を募りたいと考えています。これは両国の積極的かつ想像的な人々がお互いに多くを学べるよう期待し、また、将来それぞれの国で更に活力あるコミュニティを作るための共同活動の可能性を大いに期待して進められています。私は日本NPOセンターと、そこで働くファン・リー氏に、国際交流基金への財政支援の申込書を準備するに当たり、助けていただいたことを、大変感謝しております。私たちは近い将来、グレイトブリテンササカワ財団と大和日英基金にも支援を申し込むつもりです。日本の起業家の、イギリスへの最初の交流訪問は、2003年の7月に予定されています。そしてイギリス側の社会起業家の日本訪問は2004年の7月となる予定です。

終わりに

最後になりましたが、ここまで大変我慢強く、そして共感を持って聞いて下さった皆様に感謝いたします。皆さんとともに社会企業を進めていくことについて考えることができ、大変嬉しく思います。また、皆さんも私の話から何かをつかんで下さったものと期待しています。繰り返しになりますが、私は今日皆さんとお話する機会を持てたことに非常に感謝しています。もし何かご質問があれば、今この場でも、或いはあとで個人的にでも結構ですから、どうぞ遠慮なくおっしゃって下さい。今後インターネットを通じてコンタクトをとり続けたいという方はどなたでもこちらのアドレスに連絡いただけますようお願いいたします。

最後に申し上げたいのは、二十一世紀の始まりにおいて、「第三」セクターに関する課題はたくさんありますが、私が感じる限り、イギリスでは新しい風潮が見られるようになってきたということです。おそらく日本でも同じなのではないでしょうか。それは普通の人々が壮大なアイディアを発展させて偉大なことを成し遂げ、自分たち自身の未来にもっともっと責任を持つために、支援を受けられるという考えに共感する風潮です。第三セクターで活動する私たち全員に、この目標を達成する役目を果たす大きなチャンスがあります。私は、ここにいらっしゃる方すべてに、皆さんがNPO（非営利）セクターでされている努力が成功することを祈っています。今日はこのような機会をいただき、本当にありがとうございました。

基調報告2：「ソーシャル・インクルージョンの理念によるまちづくりの取組み」

炭谷 茂

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会副委員長

今日は、この会にお集まりいただきまして、本当にどうもありがとうございます。ざっと見たところ、私が声をかけました、あまりこの分野についてこれまで携わっていらっしやらなかった方もたくさんお出でいただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

私は今日、時間として10分ちょっとで、現在私どものやっている活動についてご説明をしたいと思っております。

活動の内容というのは、まだ中間的な報告でございます。実はこの試みというのは、まず私自身は、日本でいちばん、社会的な問題を抱えている地域について取り組んでみようというふうに考えたわけでございます。

日本でいちばん様々な社会的な問題を抱えているというのは、たとえば東京であれば山谷もあるでしょうが、大阪の西成区の釜ヶ崎ではないのかなというふうに思ったわけでございます。

そこで、西成区、釜ヶ崎について関心をもっている方々に声をかけました。西成区で商店を営んでいる方々、また実際に地域でホームレスを支援しているNPOの方々、部落解放同盟の幹部、大阪ガス、また労働組合の方であります。

そういう方々に呼びかけまして、去年の5月ごろから始めたのですけれども、10人程度の参加者でした。しかし、当初から、私自身は閉じた集まりではなくてできるだけオープンにしよう、できるだけたくさんの方に参加をしていただくということでやりまして、関心のある人はどうぞ自由に入ってくださいというようなシステムをとりました。そうしますと、だんだん人づてに、自分も出て発言してみようという方が次から次に増えて、最終的には50名程度の方々が参加してくれるようになりました。それでだいぶいい話になりました。今年はだいたいこういう方向で釜ヶ崎を良くしていこうという結論、というものがまとまり、一区切りがついたので、その内容を今日、お話をさせていただければと思っております。

一つ非常に大きな誤解というのがありまして、私は現在環境省という役所に属しているので、これは環境省の仕事なのかというふうなことを言われます。まったくこれは環境省の仕事ではございませんで、私個人としてやっている仕事でございます。しかし、なかにはこの部分を取り上げて、環境省の役人がこういうことをするのはけしからん、ということで批判を私に対して強く展開し続けている人がいらっしやいます。よく私の家にまで電話をかけてきて、けしからん、と。おかしい話だなあ、というふうにも思っていますけれども、あまり気にもしておりません。

まちづくりの方向ということですが、一つはなぜこのようなことを考えたかと言えば、日本の社会経済的な問題というものが背景にあったわけでございます。これは集まった方々の一致した考えですが、一つは、現在日本というのは、どうも夢の持てない社会だなあ、と思います。若者は無気力ですし、無感動、そして現状に満足をしている、と。しかし、将来夢があるのかなあといったら、夢がない。また40代、50代の方は逆にこんどはリストラで、将来に対して不安感がいっぱいである、というような問題があるというのが第一でございます。

第二には、家庭や地域社会の崩壊という問題があります。かつて20年前、30年前は、お互いに助け合う社会だった。しかし最近どうも冷たくなって、お互いに助け合う機能もなくなったなあ、というようなことが時代背景にある。それから最近の長引く不況、経済的な不況もあると思います。

そのようなことから、現在私どもが共通した認識として、大きな問題を抱えているのではないかと、というふ

うに考えております。

一つは、現在社会から排除される、もしくは疎外されている人たちがたいへん増えているのではないかと、いうふうに思います。

たとえば、東京で、公団住宅のなかで、高齢者の方々が、誰に見守られることもなく亡くなってしまう。子どもはそれを「孤独死」と呼んでいますけれども、孤独死について、もう新聞で取り上げられなくなりましたね。公団住宅のこういう孤独死というのは年間何十件というようなことらしいですね。

また最近、一人だけ家のなかで、若い母親が誰の支援も受けられなくて、子どもに対して冷たく当たっている。いわゆる児童虐待という問題もたいへん増えております。私が児童虐待について知ったのは、実はイギリスにいます。イギリスに行って、ロンドンの北の小さい町の「チャイルド・センター」、子どもの相談所ですね。いまから20年くらい前の話ですけども、そのソーシャルワーカーが私に、「日本に児童虐待という問題があるのか」というふうなことを聞いたことがあります。「いや、それはない。日本はむしろ過保護の問題のほうが大きいんだ」というふうなことを答えた記憶があります。しかし、日本では、最近では約2万件ですね。児童相談所に相談もしくは報告のあったケースだけで2万件、というふうになっています。それが10年前は2千件、約10分の1だったのです。これもやはり、地域社会からぽつんと孤立しているために生じてきている問題じゃないかな、というふうに思います。

同じように、ドメスティック・バイオレンスも社会から排除される、もしくは孤立しているから生じている問題ではないのか、というふうに思っています。

一方、地域自身もたとえば先ほど一つのモデルに挙げました西成におきましても、地域社会というものが綻びかけている、崩壊しかけているというような問題点があるというふうに思っております。

結局、一人ひとりが社会から孤立をし、排除されている。それが大きな問題であり、それとともに、その人たちが存在する地域というものが崩れている、という二つの問題があるのではないかと、いうふうに思っております。

そういう2つの問題に対応するために、去年の5月から西成区の釜ヶ崎で、みんなでどのようにしたらいいのか、というふうに話し合いを進めてきました。

西成区というのは、意外にそういう問題に取り組むには、ある面で有利なところもあるのだということに気がつきました。それは、人々のつながりというのが意外に深いんですね。

路上で寝ている人とか、それから季節労働者の方々、そういうものが集まっている社会ですけども、地域社会の結びつきというのは意外に深いなと思いました。

しかし、最近の不況というのは非常に影響を与えて、やはり路上生活者がたいへん増えているな、という印象を受けています。そして、いっそう状況というのは悪くなっているのかな、というふうに考えているわけです。

そこでみんなで話し合った結論というのは、まず基本的な方向、基本理念としては、英語になりますけれども、「ソーシャル・インクルージョン」です。社会で、そこに住んでいる方々、たとえば路上で生活している人とか、また貧困者とか、そのような方を排除することではなくて、西成という地域のなかにみんな迎え入れていこう、という思想が重要ではないか、ということが第一の立場です。これはいわば、人権をいかに大切にするか。また、人間の尊厳というものをいかに大切にするか、ということだろうと思います。これが第一の、このまちづくりの集まりに参加していただいた方々の共通的な認識であります。

第二には、自分たちの町なんだから、みんなが参加をしてやろう。住民参加ですね。住民の参画と言ってもいいでしょうけれども、それぞれみんなが力を尽くしていくことです。私のように外部の人も入っていますが、実際はほとんど、9割以上の方はその地域の人ですから、地域の人たちが自分たちの町をいかによくしていくか。そのために自分たちは何をなすべきか、ということが基本だろう、ということが第二でございます。

これはいわば、やや難しい言葉で言えば、「市民社会」という考えではないのかなと思っています。市民社会、つまり横の。いわば自分たちの縦の権力、たとえば政治が悪いからとか、政治に任せようということではなくて、自分たちの仲間で社会をつくっていこうという考えだろうと思います。

第三番目は、これは先ほどのスモーリーさんのお話と同じだろうと思いますが、みんなで仕事をつくっていくことです。決して公に依存するのではなくて、自分たちで仕事をつくっていこう、という考え方でございます。

この三つの考え方ですね。それが基本になって、まちづくりを進めていこう、要約すれば、一つは人権を大切にするソーシャル・インクルージョンという考え方。二番目には、市民社会というものをつくっていこうという、住民の参加。三番目には、みんなで仕事をつくっていこう、という考え方が基本であります。

そこで具体的に、どういうふうに進めるか。これが非常に、議論があったところでございます。正直言いますと、まだまだ議論が不十分なところもあるかと思えます。皆様のご意見が出たところでいちばん重要なのがやはり、住居。住むところの確保ではないか、というところでございます。

いま、釜ヶ崎、なかにはご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、簡易宿泊所がありますし、最近福祉アパートというものが建ち始めています。住居、住むところをいかに確保していくか。より健康的な住居をいかに確保していくかということが、いちばんこのまちづくりでは重要だろうということになっています。

第二番目は、自分たちで仕事をつくっていく。そうした場合、どういう仕事がいいのか。今日もスモーリーさんの話のなかに出ましたけれども、なかには、その地区に住んでいらっしゃる方々は、手に職を持っている方が非常に多いんですね。だから大工さんなんかがいい。介護保険の対象になるような住宅改造ですね。そういうものもいいたろうとか、なかには農作業とかですね、森林の管理という作業もいいんじゃないか、というようないろいろなアイデアは出ているんですけれども、なかなかカネになる仕事というものを見つけるのが難しい。これが今の実情です。

ですから、今日のスモーリーさんのお話、成功事例がたいへん多く、また、それを支えるお金の集め方もたいへんお上手だな、というふうに感じました。

いずれにせよ、これはどういうふうに組織化していくか、運営していくかというのは私ども、今年からの課題になっているんです。いちばんいい方法というのは、協同組合という、組合方式がいいのじゃないのかなと思います。先ほどもスモーリーさんは学校の給食の方々に、組合をつくったらどうかということを提案されて、成功したということをお聞きして意を強くしました。私どもも地域の人々を中心にして、組合をつくってもらう。組合というのは協同組合ですけれども、その方向がいいのかなあということで、おおかたその方向になっていくのではないかと思います。その場合はあくまで地域の人でやっていただこう、というふうに思っております。

これはあくまで、ある一地域でのモデル的な私自身の試みでございます。このような地域というのは全国にたくさんございます。そういうものを、もしここで成功したならば、いろんな地域で試していかなければいけない。先ほど言いましたように、社会から排除された人というのはまだまだ全国にたくさんいらっしゃいますし、地域が崩れているというところは多いわけでございます。そのためにも、いわば基本理念であるソーシャル・インクルージョンを理念とするまちづくりというものに、私自身、あくまで個人としてチャレンジしていきたい。

どうもご静聴ありがとうございました。

フィリーダ・パービス
リンクス・ジャパン会長

みなさんこんにちは。フィリーダ・パービスと申します。

まず初めに、私が何をやっているのかということをご説明したいと思います。リンクス・ジャパンというのは小さな組織です。ボランティアの助けを得て結成されたもので、イギリスと日本の間のNGO、いわゆる第三セクターの間のコミュニケーションに関してのサポートを行うという目的でつくられました。

この組織を立ち上げたのは何故かといえば、私の考えでは、私自身、日英両国の別の分野で仕事をしてきた経験から、なんといっても重要なのは、普通の一般市民同様、一緒に協力して仕事することだと考えました。それぞれの社会のニーズを認識しつつ、お互いに協力することで互いの問題解決に役立つことができると考えました。そうすれば両国はもっとお互いに密接になり、お互いにこういった形でそれぞれの問題に答えていったらよいかというヒントを得ることができるようになります。なんといっても重要なのは、可能であればどんな分野であれ、パートナーシップを組むことです。そうすることによって、どんなプロジェクトであっても、その成功を最大限実現することができます。

リンクス・ジャパンは、さまざまな日本のパートナーとも協力しています。たとえば、日本NPOセンターという名前が出てきました。それから東京ボランティアセンター等々、いろいろな組織と協力しています。また、さまざまな交流を国際協力の分野のNGOとも行っています。

ということから、私は、いってみれば窓口としての役割を、この日英両国の協力の分野で果たしてきました。その目的は、特定のプロジェクトについて適したパートナーがいるかどうか、これを見つけるうえでのお手伝いをするということです。いわばコーディネーターという役割を果たしているのです。

実際どういった分野で交流があるのかということをご紹介したいと思います。日英両国の協力ということですが、初山先生のほうから具体的なプロジェクトのリストということで、私たちが関わっているものが出されたかと思いますが、私のほうからは、こういった交流がどのくらい成功したかということをご紹介いたします。

具体的なプロジェクトとして、その結果生まれてきたものもあります。

この交流は河村さんのほうから最初に説明がありましたが、これは、まずは高齢者と障害者に注目しようということでした。日本側からはご承知のとおり、さまざまな団体、組織のいろいろな人たちが関わってこういった具体的な分野での取組を行ってきましたが、少しずつ、その交流のなかで炭谷さんのリードのもとで、より幅広いコンセプト、すなわちコミュニティの再生、そしてソーシャル・インクルージョンという考え方が浮かび上がってきたのです。

あらゆる社会において、障害者というのは少数者として追いやられてしまいます。そして自分たちの声を発言したくても、権利を主張したくても、そういった発言権がありません。

しかし、ライフスタイルが変わるなか、医療や技術が進歩したことで、我々の寿命も延びてきました。そうすると、我々すべてが何らかの形で、やがては何らかの障害を抱えるようになるのです。歳をとれば誰でも障害を持ちます。

ということは、この問題というのは、ごく一部の人たちの問題ということではなくて、我々すべてにとって重要な関心をもつべき問題になるのです。

したがって、ソーシャル・インクルージョンというのはどういう形で、我々すべてがどんな役割を果たしていくことができるのか。つまり、自分たち、特定の分野に関して技能を持っていたとしても、自分たちのコミュニティそのものの健全性を維持するうえで、どんな役割を果たすことができるのか、ということです。

また、炭谷さんからもご説明がありましたが、私自身、日本において社会的なニーズを抱えている人たち、ごく最近まで政府のほうでも注目することはなかったということですが、どんな社会においても、今やもう政府としても、あらゆる社会的なニーズに対して応えることはできなくなっているし、またそれが適切であるともいえません。

つまり、具体的なニーズに草の根レベルで応えようとすれば、それはコミュニティごとに違いますから、政府のほうでそれに応えようとしても応えられないのです。ということは、住民そのものが関わって、そして、いろいろな公共サービスで自分にいちばん適したものを選ぶうえでのサポートをしていかなければなりません。

イギリスでは、長年にわたって慈善団体が存在してきました。19世紀後半、おそろしい産業革命後のひどい社会的な条件を背景として、いろいろな形の慈善活動が生まれてきて、当時いろいろなニーズを抱えた人たちに応えてきました。

しかしその後、国民健康保険制度、あるいは国民医療制度、政府、厚生省当局などにおいて、政府のほうがいニシアチブをとって、こういったサポートを提供するようになったわけであります。ですから、長年にわたってボランティア活動の歴史はもっていますが、イギリスは実際にはまたこの数年前から、新しい役割を果たしてボランティア団体として活動を展開しようとしてきたのです。

つまり、いままでボランティア団体がやっていたような活動を政府が担うようになったということから、今度は自分たち自身が再調整を図られるようになりました。我々が取り組んでいる問題というのは、日本が初めて市民社会のセクターをつくろうというなかで抱えている問題と同じような問題に再度直面しているわけです。

そういった意味から、私たちはかなりの分野において、お互いの経験を交流し合うことができると思います。歴史や文化は違っていても、同じようなニーズを抱えているのです。そしてそういった交流を通じて、経験を分かち合うことで、より多くのメリットを引き出すことができると思います。

今日はジョン・スモーリーさんの話を聞くことができました。彼のほうから、実際のこういったソーシャル・アントレプレナー、社会起業家がどういう形でイギリスで活動を始めたかということについての話がありました。

こういった社会起業家のコンセプトは、そもそもどうして出てきたかといえば、あまりにも多くの慈善団体の考え方が、70年代、80年代において硬直していたという、それに対する不満から生まれてきたのです。誰もが、会議室に閉じ込められて、そしてそのなかでひたすら話ばかりしている。しかしなんの行動もとらないというところから不満が生まれました。

スモーリーさんのほうから、具体的な例が今日示されました。イギリスの北東部において、CANが何をを行い、どのような基本的な考えを持っているのかということが紹介されましたが、これはとても重要な方法であるといえます。協力の方法のひとつとして、お互いの経験を分かち合うということがいえます。

昨日、スモーリーさんと私たちは、もっと小規模なセミナーに参加し、そこで参加者からひとつの質問を受けました。

「ではどうやって社会起業家のトレーニングをするのですか？」と言われました。

スモーリーさんが説明をしました。

「ピアニストと同様に、実は誰だって、みんなある程度はピアノの弾き方は勉強できる。でも、誰もがピアニストとしての天賦の才能をもって生まれついているわけではありません。

なかには、社会起業家の天賦の才能を持って生まれてきた人がいたら、その人たちは別に教えなくてもできるのです。ただ、誰もがよい事例から学ぶことはできるのです。自分自身のスキルを、どんなものであれ、こういった形で役立てればコミュニティの生活を改善できるかということを学べるのです。」

CANというのはとても重要なメッセージを持っていると思います。どうすれば、官、民、そして第三セクター、この3つの分野がお互いに協調できるかということを示してくれました。

CANというのが、なぜこれだけ説得力を持っているかといえば、それは第三セクターがほかの2つの分野、つまり政府と企業の代表とが同じテーブルについて、同じ立場のパートナーとして意見を交換できるということです。日本においてはまだまだ、NPOというよそからもまた自分自身も、まだ若いパートナーであると、自分たち自身について十分な自信を持っていない。ということから、たとえば交渉をしようとしても、スモーリーさんがおっしゃったような、たとえばもう使われていない造船所を使ったああいっただプロジェクトにおける交渉などができないでしょう。ですから、平等なパートナーになるということ、これは、先ほどの例から生まれてきたとても重要なメッセージだと思います。

一人ひとりがみな、コミュニティの経済生活のなかで果たすべき役割があって、そしてその結果、自らにとってもそしてプロジェクトにとっても大きなメリットを実現できるのです。

たとえば、ヘルプというプロジェクトで雇用を生み、賃金を獲得することができるというのもまた、やはり重要なメッセージでありました。いろいろな例が示されて、私もたいへん期待をもっています。つまり、クリ

エイティブな形で資金を使うことで、そういった目的を実現することができるのです。

スモーリーさん、そしてCANのネットワークは、こういった具体的な実際の例であふれています。さっきご紹介のあったCANのウェブサイトをご覧ください。そうすれば、それが判ると思います。

ということから、どうやってこういった起業家の人たち、あるいは創造力にあふれた人たちを日英両国において支援できるかといえば、それこそまさに、我々が将来的に協力して行わなければいけないことです。

私たちは、さっきスモーリーさんの言ったようなプロジェクトを始めています。社会起業家交流プログラムです。スモーリーさんはたいへんな努力を傾けて、生産性のある、よい成果を生むことのできるプログラムをつくらうとしています。

NPOセンターのほうでも、日本において何人か、こういった社会起業家であるという人たちをみつけ、この人たちにCANのいろいろなセンターで、イギリスのほうで実際のこういった実例を見ていただきたい、そしてこういった実例に関しての情報交換をしたいと考えています。

来年、イギリスの社会起業家が日本にやってきます。これはとてもよい出発点となるでしょう。そして、もっと実質的なプロジェクトが、こういったソーシャル・エンタープライズに関して生まれてほしいと思っています。

炭谷さんの説明がありましたが、炭谷さんは大阪でひとつのプロジェクトを始められました。そのやり方ということで言えば、炭谷さんとジョン・スモーリーさんの考えているやり方にはかなり共通点があったと思います。

パイロット・プロジェクトを行うなかで、炭谷さんのご紹介のあったプロジェクトですが、そのなかにとっても興味深い、こういった交流プログラムとしてスモーリーさんがやろうとしているものとの関連する点があったと思います。

私たちのグループは、こういった社会福祉の分野での交流を日英両国で促進しようとしている者たちとして、どうすれば人々の交流を通じてこういったプロジェクトを実現できるか、そしてその結果を参考に、ほかの人たちもまた、同じような形で考えて活動を展開できるように、そして自信をもってできるようにしたいと考えています。

先ほども申しましたが、私はあくまで「窓口」です。つなぎ役ということです。しかし私自身としては、人々、すなわちここにいらっしゃる方々、ジョンの仲間、そしてイギリスにいる仲間、すべてを一緒にして、協力することによる相互のメリットについて理解できるようにしたい。そして、炭谷さんがおしゃったようにお互いに夢を持つことができるようになればと思います。

左高でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私、立ったのにはちょっと訳があるんですけども。だいたい背が180くらいで、少し難しそうな顔をしていまして、いかつい印象からですね、皆さんに印象的にはかたく見られますけれども。私も30のときに自動車事故に遭いまして、いま右手が上に上がりません。障害者でございます。

そういう自分の人生の境遇に、障害という言葉が非常に身近に入っておりますので、なんとか自分も、建築家、都市計画家という立場からお役にたちたいな、というところで皆さんと行動をともにさせていただいている者であります。

建築家として、私は、建築を勉強することからスタートしたのですが、あるとき、ドイツの私の先生が、こういうふうにしっかり教えてくれました。

とにかく、建築家は社会学の勉強をしていなきゃだめだ。社会学というのは、いま社会がどういう問題を抱え、過去にどういう問題を解決し、未来に予測されることはどういうことなのか。そういうことに対して、環境ですね。建築ひとつひとつじゃなくて、いわゆる都市計画の部分、地域の部分も含めたそういうことを、環境という形で表現していく人間に課せられたひとつの基本的なスタンスじゃないか、と。

建築家と言いますと、技術的な部分、建築士といわれるような技術的な部分を皆さん、一般的にはご理解をされていると思いますけれども、半面です、人の精神的な、心の部分をしっかりと環境に、家ひとつでもそうです、建物でもそうです。なんにでもそうですけれども、表現していかなければいけないという役割を担っている存在でありますし、そういう存在になっていかなければいけないと思っています。

それで、いまのお話でありましたように、ソーシャル・アントレプレナーとしての素地も、自分の場合はそういうところからスタートしたんじゃないかなというふうに、いま感じていました。

時間もありませんし、そんなに長くお話することを用意はしてきておりませんけれども、二、三、お話をさせていただくとすれば、炭谷先生からも先ほど、社会から排除、疎外されている人々というお話がありました。私も、先ほどご紹介いただいたI・I・E国際環境研究所というほかに、NPOの健康未来研究所というものを、仲間の皆さんとやらせていただいて、福祉を中心としたまちづくり、と。温泉であったり、日本の特色、自然資源の温泉を生かしたまちづくりとか、いろいろとにかく切り口を設定しながらやりはじめております。

社会、とにかく周りを見てみましても、孤独な存在というのが非常に多く感じる事ができるし、存在を認識というか、見る事ができると思います。そのことに関して、何とか、いわゆる切り口を設定できないかということで、いま健康未来研究所のほうでは二つのプロジェクトを進めておりまして、一つは広島の方で、大朝町という町がありまして、これは日本の里山地域、いわゆる農業、山林の混在している地域という意味ですけども、そこで45歳から65歳ぐらいの人々に中長期に滞在していただいて――パーマメントに滞在できるという施設じゃないんですけども――中長期に滞在していただいて、そこでいわゆるリストラに遭った方とか、それからいわゆる会社を勤め上げた方々、第二の人生、第二のヒューマンネットワークをつくってみたいという人たちの出会いの場所になってもらいたいなあ、と。いわゆる縦の社会に非常に慣れた日本人を、なんとか横のサークルで、心の輪をつくれないうのかなということで、しております。

そういう中高年齢層になりますと、いろんな経験とか、自分の持っている技術、そういうものをまた

広島はその地域の人たちへ伝承して行って伝えたいですね。それからまた、そういう非常に経験で培われた彼らの目から、その地域の人たちが気づかない、また新しい何か発見をまた引っ張りだせるんじゃないか。

そういうことによって、自分の存在の確認というのでしょうか、自分が生きているという喜びを感じられるような、そしてそういうことが自立という言葉の一つの体感、実践になっていくのではないかといいことですね、是非とも、なるべく早い時間のなかで、昭和21年、戦後ですね、生まれの団塊の世代とも言われます、どんどんそういう高齢者といわれている人たちがこれから世の中に輩出される日本の人口構造を持っていますので、なるべく早くそういう場をしつらえてみたい。

それからもう一つ挙げましたように、長野県の諏訪市というところで、芸術という手段、アートということ、みんなの共通用語として意識し、取り上げて、それをまちづくりに生かしていきながら、いわゆるノーマライゼーションとかバリアフリーとかという、それにプラスですね、いわゆる技術的なことプラス、心の部分のハンディを持っている人たちの、入っていける切り口として、それはまだ本当に始まったばかりですけども、進んでいけたらいいな、というふうに思っています。

障害というか、その言葉には肉体的な障害と、精神的な障害ということが、皆さんご存知のようにあります。私のほうは、その精神的な障害ということを非常にひとつクローズアップしながら、心の温まるまちづくりというか、心のよりどころが、一人ひとりが見つけられるまちづくりというものができたら、ということで実践を重ねようとしております。

どうもありがとうございました。

寺島彰

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長

寺島です。どうぞよろしくお願いします。

平成12年に日本では社会福祉法が成立しまして、わが国の福祉制度は児童および低所得者向けサービスの一部を除きまして、措置制度が利用制度にかわりました。措置制度といいますのは、行政機関が行政処分としてサービスを提供する方式です。それが、サービス利用者がサービスを自ら選択できる制度に変わりました。その結果、すでに介護保険で実施されていますように、民間介護企業が高齢者にホームヘルプサービスを提供するなどの、民間事業者による福祉サービスが提供されるようになりました。今後は、障害者の領域においても、民間事業者の参入が予定されています。どのような利用制度を選択していくのかということが、現在のテーマになっております。たとえば、一つの選択肢として、民間サービスを中心として福祉サービスが提供されている米国の制度があります。米国には、国民健康保険のような制度はなく、民間の健康保険で医療をカバーしています。そのために、高額な健康保険に加入できる裕福な階層の人は、病気になったときに高度な医療を長期にわたって受けることができますけれども、貧しい層は安い保険料しか払えないために、最低限の医療しか受けられない。たとえば、まだ盲腸の手術の後跡、傷口が閉じていなくても、自宅に帰ってくるというようなこともあるわけです。さらに、まったく健康保険に加入していない人も4千万人以上いると言われておりまして、その人々は病気になったとき、自費で病院にかかることになります。若者の場合は、あまり病気にかからないから医療費は安いということになりますが、障害者や高齢者の場合は、とても自費で医療費は支払えませんので、メディケアとかメディケイドという、日本でいう生活保護の医療扶助のような制度を活用することになります。ただし、それらの制度を活用するためには、資産や所得が一定額以下でなければならないので、家屋敷など、資産を処分しなければなりません。これは米国の例です。

一方、英国はかなり違っておりまして、先ほどターナー先生の話のなかに、英国には1995年に成立した障害者差別禁止法——DDAと呼んでいるんですけど——がありますが、あまり裁判沙汰にはなっていないというお話がありました。その英国の障害者差別禁止法が見本としましたアメリカの1990年に成立した障害者差別禁止法——ADAですが——では、この法律を根拠にした裁判が盛んに行われております。

たとえば、若干資料は古いですが、1992年7月26日から1996年9月30日までの間に、ADAに基づき、雇用差別に対して雇用主が支払った和解金は、1億1,698万3,166ドルというふうに報告されております。このように、英国のシステムは、米国とは違っていているわけです。

ご存じのように、英国のブレア首相は、第三の道、サード・ウェイということをよく言います。これは、公的なシステムのみではなく、民間のシステムのみでもなく、公的なシステムの信頼性と民間のシステムの効率性の両方を備えた新しいシステムをつくっていかうとするものです。

本日、スモーリー先生にご紹介いただいたCANは、その第三の道を実現するためのシステムの一つであると考えられます。ソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）は、基本的には民間人ではありますが、民間のシステムだけでなく、知恵を集めて公的な制度も含めて、使えるものは何でも使っていくという方法論で、インクルーシブな社会の実現という目標を達成しようとしていると考えられます。我々は、今後福祉サービスを利用者にとって利用しやすいように、また役に立つものにするために、どのようにしなければならないかを考えていかなければなりません。その意味で、CANは、我々が学ぶべきシステムの一つであると考えます。

今日は、そのお話をしていただき、ありがとうございました。今後も、さらに勉強を深めていきたいというふうに考えています。以上です。どうもありがとうございました。

講演会

日英協同で進める地域における
障害者・高齢者支援

報告書

*Seminar on Japan/ UK Collaboration for Reinvention
of an Inclusive Community*

開催日：2003年2月8日

Date: Saturday, 8th February 2003

会場：弘済会館

Venue: Kousai Kaikan

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会

Japan/ UK Research and Development Organization for Ageing, Disability and Technology

事務局： (財)日本障害者リハビリテーション協会内

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビルディング二号館7階

TEL: 03-5909-8280, FAX: 03-5909-8284

Secretariat: c/o Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities

7F Shinjuku Musui Building No.2

3-2-11, Nishishinjuku, Tokyo 160-0023 Japan

この事業は、全国生活協同組合連合会の助成より行なっています。

This program is funded by The Federation of Japanese Consumer Cooperatives.